

令和8年7月に実施したメガロス東小金井学童クラブの立入調査について

令和8年7月14日付けで、民設民営学童保育所であるメガロス東小金井学童クラブ（実施事業者：野村不動産ライフ&スポーツ株式会社）に対し小児発第50号「民設民営学童保育所の運営に係る立入任意調査について」を通知し、任意調査を実施した。

1 実施日時等

メガロス東小金井学童クラブにおいて実施。以下のとおり調査を実施した。

- (1) 実施場所 メガロス東小金井学童クラブ
- (2) 実施日時 令和8年7月16日 午前11時30分から午後0時30分まで
- (3) 出席者

ア 事業者側 キッズ事業部副部長、児童教育課マネージャー、施設長及び支援員
イ 市側 事務職員3人及び直営学童保育指導員4人

2 調査概要

(1) セルフチェックシート

小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第27号）及び放課後児童クラブ運営指針（令和7年1月22日こ成環第16号）に則り、適切な運営が図られているかを確認した。

根拠資料について、直営学童保育指導員及び事務職員が確認したところ、特段の問題は認められなかった。

(2) 改善状況報告書（6月）の履行状況の確認事項

ア メガロス東小金井学童クラブマニュアルの改定について

- ・令和8年3月末に改定。改定後のマニュアルが3月に市へ提出された。
- ・改定箇所は、所外活動の承認フローとチェックリストの追加。なお、改定前に施設長と本社間で改定箇所の共有をした。

イ 小児用の救急対応マニュアルの作成について

- ・令和8年3月末に作成。作成後のマニュアルが3月に市へ提出された。

ウ 東京都福祉サービス第三者評価について

- ・令和8年3月末に事業者が素案を受領し、3月に市へ提出された。

エ 事業計画（令和8年4月提出）

- ・事業計画に、運営規程、安全計画及びマニュアルの周知について記載し、救急対応マニュアル（小児版）の作成に合わせて、令和8年5月に策定し市へ提出された。